

# 個別施設計画

策定年月日

R3.3.25

1 対象施設・施設概要					
施設情報					
施設名称	宮城県図書館	所管所属名称	生涯学習課		
公共施設等総合管理方針施設分類					
大分類	公共用施設	中分類	文化・社会教育施設	小分類	図書館
主要建物概要					
構造	鉄骨鉄筋コンクリート	用途	庁舎	建築日	1998/2/13
経過年数	23年	耐用年数	50年	目標使用年数	65年
運営方式	直営	管理者名称	図書館	全延床面積(m <sup>2</sup> )	18100.63
所在地	仙台市泉区紫山一丁目1番地1				
2 計画期間					
計画期間は令和3年度から令和32年度までの30年間とする					
3 当該施設の必要性					
設置根拠規定等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第30条、図書館法第10条、地方自治法第244条の2第1項、図書館条例第1条		必要性の有無	有	
業務内容	総合的な図書館業務				
必要性の判断理由	<p>県民の自発的な学習活動の助けとなる資料や郷土資料等を収集し、貸出・閲覧等を行っており、地域を支える情報拠点の役割を担っている。また、市町村図書館や学校図書館等が行っている資料提供やレファレンス業務への支援も行っている。</p> <p>県民が必要な情報を入手する場として、芸術や文学を鑑賞し、地域文化の創造にかかわる場として、それらの拠点となる本施設の必要性は高いものとなっている。</p>				
4 施設ごとの今後の対策					
管理に関する基本的な考え方を踏まえた施設の管理方針	<p>県民の知の拠点として必要不可欠な施設であることを鑑み、長寿命化を基本とした確実な点検の実施と優先度を踏まえた計画的かつ効果的な保全・更新を行っていくこととしている。点検・補修結果については、データを蓄積し今後の施設保全に活用する。</p> <p>また、予防保全の考え方を取り入れ、劣化状況等に応じた周期的な改修等を図るとともに、計画的な修繕・更新を行う。</p> <p>昭和56年に行われた建築基準法改正による新耐震基準に基づき建設された施設であるが、今後は被構造部材の安全対策についても検討していく予定である。</p> <p>なお、当該施設の目標使用年数については、宮城県公共施設等総合管理方針における推計条件を準用し、法定耐用年数の30%増としている。</p>				
施設間・対策間の優先順位の判断内容	<p>令和2年度現在で23年を経過した。これまで、消防用設備、空調設備、搬送機設備、照明設備、衛生設備、ゴンドラ設備、昇降機設備、エスカレーター設備、不活性ガス貯蔵容器及び制御盤設備、東日本大震災時にひびが入ったエントランスファサードガラスの交換等、多くの改修・更新工事を実施してきた。現在、建築部分において、屋上が起因と思われるファサードガラス上部からの雨漏りや、3階テラスサッシの排水不良等が起因と思われる、天井内部への漏水による地形広場の天井ボードの剥離や落下が進行しているが、令和2年度に設計、令和3年度に改修工事を行う予定となっている。更に、令和元年度に実施した受変電設備改修工事の停電復旧の際に、老朽化が進行していた中央監視装置が復旧せず、現在も設備の管理に関する大部分を人的な技術でカバーしている状況となっているが、そちらについても令和2年度に設計、令和3年度に更新工事を行う予定となっている。その他の優先順位としては、消防設備点検時に不備のあった箇所や、老朽化が進む各種電気設備の更新工事が急務である。また順次、3階閉架書庫の狭小化に伴う電動書架化、老朽化が進む4階閉架書庫(電動書架)の修繕、LAN配線の再敷設、その他の各種施設設備について計画的に改修を進めることとしている。</p>				